

令和8年度9月補正予算(その2)の概要

議会提出予定日:9月14日(月)

1 補正予算のポイント

- 三重県カスタマーハラスメント防止条例に基づき、従業員が安心して働くことができる職場環境整備を促進するため、県内事業者による録音・録画環境の整備に係る費用を支援する。

2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	896,046,690	20,000	896,066,690	100.0%
特別会計	320,086,763	-	320,086,763	
企業会計	71,400,614	-	71,400,614	
合 計	1,287,534,067	20,000	1,287,554,067	100.0%

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位:百万円)

	R8	R7	R6	R5
9、10月補正額	1,712	-	1,115	4,047
補正後累計	896,067	838,861	809,157	849,658

※ R8の金額は令和8年度9月補正予算(その1)と令和8年度9月補正予算(その2)の合算額です。

3 歳入の概要

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。

(歳入の内訳)

(単位:千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	97,563,348	20,000	97,583,348
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2,420,478	20,000	2,440,478

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 歳出の概要

(1) カスタマーハラスメント対策 2,000万円

① カスタマーハラスメント防止対策促進補助金（雇用経済部） 2,000万円

【新規】従業員が安心して働くことができる職場環境整備を促進するため、県内の小規模事業者による録音・録画環境の整備に係る費用を支援する。

（補助対象事業者）

・ 県内に主たる事業所を有し、事業活動を行う事業者であって、①又は②のいずれかに該当するもの

① 卸売業・小売業又はサービス業（宿泊業・娯楽業を除く） 5人以下

② 製造業その他（①以外のもの） 20人以下

（補助対象経費）

・ 録音・録画機器の新規導入に係る費用（機器購入、設置工事等）

（補助要件）

・ 以下①～③全ての条件を満たす場合のみ対象とする。

① カスハラ防止に関する基本方針を策定・周知済みであること

② 県が開催するカスハラ防止に関するセミナーの受講実績があること

③ 補助対象機器を導入していないこと

（補助率・補助上限額）

・ 補助率1/2、補助上限額20万円（下限5万円）